

## 資料2　自由民主党地方行政関係合同会議における地方六団体 代表者発言要旨

平成11年12月17日(金) 12:00~  
自由民主党本部 7階 702号室

岐阜県知事の梶原でございます。

地方行政関係の諸先生方には、平素から格別のご高配を賜り感謝申し上げます。また、昨日は、自由民主党の「平成12年度税制改正大綱」等が決定され、固定資産税、不動産取得税、ゴルフ場利用税及び自動車税が概ね現行制度を堅持するとともに、法人事業税への外形標準課税の導入についても早期に実現する方針を決定していただきました。

先生方のこれまでのご尽力に対しまして、重ねて厚くお礼申し上げる次第でございます。

地方税の今後の最重要課題としては、眞の地方分権を実現するための、国と地方の役割分担を踏まえた国から地方への税源移譲等による地方税の拡充強化がございます。これにつきましても、さらなるご支援ご協力をお願いする次第であります。

このたびは、来年度の地方財政対策、予算編成を控え、私ども地方六団体が要望を申し上げるこのような機会を設けていただき、誠にありがとうございました。

本日は、私から地方六団体を代表いたしまして、ご要望申し上げますので、特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます

まず、さきほどの地方税に関する地方財源の充実確保について申し上げます。

最近の地方財政は、平成6年度以降5兆円を超える財源不足が続いておりますが、平成11年度には13兆円を超える大幅な財源不足が生じ、地方団体の借入金残高は179兆円もの巨額となり、さらに、平成12年度の地方財政も、引き続き大幅な財源不足が生じることが見込まれております。

また、地方団体の決算内容を見ますと、平成10年度では、公債費負担比率が7年連続して上昇し、15%のいわゆる警戒ラインを超える団体が全団体の60%に達し、個別団体でも財政構造の硬直化が進み、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくことが極めて困難になっております。

一方、地方団体では、地方分権の推進が実行の段階を迎える中で、少子・高齢化社会に向けた地域福祉施策の充実、生活関連社会資本の整備等の重要政策課題に対処していく必要があり、地方団体が担うべき役割とその財政需要はますます増大するものと見込まれており、このためには、多額の借金を抱えた財政構造からの脱却が急務であります。

このため、地方交付税については、地方交付税率の引き上げによる抜本的な制度改正を行い、その総額の安定的確保を図ることが肝要であると考えます。

地方債については、財政投融資制度の見直しに当たり、引き続き、長期・低利の公的資金の安定的確保を図るとともに、極めて厳しい地方財政の状況に鑑み、既存の高金利の公的資金に係る地方債について、適切な負担軽減措置を講じられるようお願いいたします。

また、基地所在市町村に係る基地交付金及び調整交付金は、固定資産税の代替的性格や基地を取り巻く特別の財政需要に対処するために交付されるものでありますので、基地所在市町村の実情等に鑑み、所要額を確保されるようお願いいたします。

次に、地方単独事業の確保につきまして申し上げます。

地方単独事業については、地方団体が分権型社会にふさわしい個性豊で活力のある地域づくりなどの当面する政策課題に適切に対応していくために、極めて厳しい財政状況の中にあっても、その積極的な取組みが行えるよう所要の財源を確保することが重要でありますので、この点につきましても是非お力添えいただきますようお願い申し上げます。

次に、介護保険制度についてでございます。

先般、政府は、「介護保険法の円滑な実施のための特別対策」を決定しました。来年4月からの実施を目前にし、現在、地方団体は最大の努力を行っておりますが、この特別対策によって、国民や実施主体である地方団体に混乱が生じないようにすることはもとより、国においては、介護保険の円滑な運営のため、これまで地方団体が繰返し要請してきた調整交付金の別枠化のほか、制度運営上必要な事項の早急な明示などについて、国の責任のもとに万全の措置を講じられるようお願い申し上げます。

最後に、地方分権推進法が平成12年7月に失効することとなっておりますが、分権一括法を円滑に施行し、分権改革の定着に努めるとともに、その一層の進展を図るためにも、今後の地方分権の推進体制の整備について、真剣な検討がなされることを強く要望するものであります。

以上、要望事項について申し上げましたが、地方団体におきましては、従前にもまして積極的に行財政改革に取り組み、施策の重点化と経費全般についての徹底した節減合理化に努めてまいる所存であります。

今後ともよろしくご支援賜りますようお願い申し上げ、私の要望といったします。

ありがとうございました。